

令和8年8月31日(月)
四街道市 報道発表資料



物価高騰への対応として 市独自支援策を取りまとめました

－ 地方創生臨時交付金活用事業 －

四街道市では、物価高騰の影響を受けた市民生活等を支えるため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市の令和8年9月独自支援策として実施する4事業を取りまとめました。

(添付資料)

資料 No. 1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した市独自支援策
《令和8年9月》

お問い合わせ先
支援策の各担当課
☎ 資料 No. 1 のとおり

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した 市独自支援策《令和8年9月》(全4事業)

交付金予定額	総事業費
43,084,000 円	65,699,000 円

事業一覧	概算事業費(円)	担当課(連絡先)
1 物価高騰対策介護サービス事業所支援事業	11,020,000 円	高齢者支援課 (TEL043-420-7522)
2 物価高騰対策障がい福祉サービス等事業所支援事業	9,616,000 円	障がい者支援課 (TEL043-421-6122)
3 物価高騰対策農業者経営継続支援事業	22,016,000 円	産業振興課 (TEL043-421-6133)
4 小中学校等施設光熱費高騰対策事業	23,047,000 円	教育総務課 (TEL043-356-0880)

※9月補正予算(案)にかかる支援策は、9月定例会議決後の令和8年10月1日以降に実施する予定です。

記載内容は、令和8年8月31日現在の情報となり、今後変更となる可能性があります。

事業内容に関するお問い合わせは上記各担当課までお願いいたします。

なお、「小中学校等施設光熱費高騰対策事業」については、令和8年度当初予算で予算措置済みの事業に充てます。

事業概要

1 物価高騰対策介護サービス事業所支援事業			
目 的	物価高騰の影響を受けている市内介護サービス事業所の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給します。		
対 象	●市内に事業所を有する介護サービスを提供する事業者		
事業費	11,020,000 円	担当課	高齢者支援課
2 物価高騰対策障がい福祉サービス等事業所支援事業			
目 的	物価高騰の影響を受けている市内障がい福祉サービス等事業所の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給します。		
対 象	●市内に事業所を有する障がい福祉サービス等を提供する事業者		
事業費	9,616,000 円	担当課	障がい者支援課
3 物価高騰対策農業者経営継続支援事業			
目 的	物価高騰の影響を受けている市内農業者の負担を軽減し、農業経営の継続を支援するため、支援金を支給します。		
対 象	●市内で農業を営む農業者(農業経営体)		
事業費	22,016,000 円	担当課	産業振興課
4 小中学校等施設光熱費高騰対策事業			
目 的	物価高騰の影響を受けている直接市民の用に供する小中学校等の公の施設において、各施設におけるサービス低下の抑制や児童生徒の快適な教育環境を確保するため、光熱費の高騰分を支援します。		
対 象	●市内小中学校17校		
事業費	23,047,000 円	担当課	教育総務課